

長崎県五島市で地域のために

汗を流してみませんか？

地 域

お こ し

協 力 隊

**10月24日まで
応募受付中**

- ・「カジュアル面談」で、仕事内容や暮らしのことをじっくり聞いてから、応募できます！
- ・住宅の「家賃補助制度」あり！
家探しのお手伝いも可！
- ・定住に向けた「補助制度」あり！
- ・勤務場所は五島市役所。
担当職員と「チーム」になって、
一緒にミッションに取り
組めます！

空き家を

活用して移住を促進

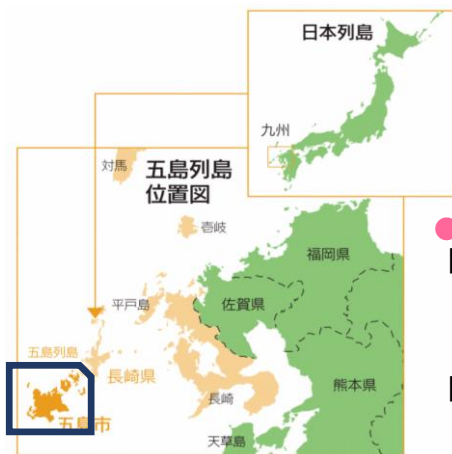
長崎県五島市について

長崎県の西に浮かぶ大小約150の島々からなる五島列島。五島列島の最南端にある五島市は、五島列島最大の島 福江島、久賀島、奈留島の大きな3つの島を含む10の有人島と53の無人島で成り立っています。

美しい自然や新鮮で豊富な食材、古い歴史と文化に恵まれている五島市は、新しい事業や雇用が生まれ続けている元気な島でもあります。

暮らしの環境も整っており、複数の大型スーパーやドラッグストア、総合病院や診療所があるほか、保育所や小中学校も多数あり、「安心して暮らせる島」と多くの方の移住先に選ばれています。

直近5年間で**約1,200人の移住者**を受け入れ、うち30代までの若い世代が6割以上を占めています。定着率も8割を超え、移住先として人気の島となっています。



●五島市（福江島）へのアクセス 【長崎から】

長崎空港から飛行機で約30分
長崎港から高速船（JF）で約85分
フェリーで約3時間10分

【福岡から】

福岡空港から飛行機で約40分
博多港からフェリーで約8時間30分

移住先として大人気の島！なのに「家」が足りない…

五島市への移住相談件数は年間約600件ほど。市役所にも毎日たくさんの相談者が来庁されますし、また、移住者向けイベントでも五島市は人気のブースとなっております。五島市へ移住をしたいという方はまだまだたくさんいらっしゃいます。

ただ、こうした方々を受け入れるうえでの大きなネックが「住宅の不足」です。

- ・マンションやアパートなどの集合住宅が少ない
- ・集合住宅タイプの新築が建ち始めたけど単身者用が多い
- ・空き家は多いけど、すぐに住めない物件がほとんど

移住相談者のうち、およそ半数はファミリー層。

なのに、ファミリー向けの「家」が足りていないんです。

そこで五島市では、「五島市に移住したい」と言ってくださる方々のために、市内にたくさん眠っている空家を活かしたいと考えています。



家探しのハードルが高く、移住したいのに移住できない人たちのために。

そして、空家を活用したいけど何から手を付けていいかわからない方達のために。

あなたの力を注いでみませんか？



活動拠点について

協力隊員には、活動拠点として市役所本庁の「地域協働課 移住定住促進班」に自分のデスクを持ち、班のメンバーと協力しながら、活動していただきます。

移住定住促進班では、移住者を増やし定住してもらうために、こんな取り組みをしています！

①移住相談窓口の常時開設、オンライン移住相談・移住セミナー実施

3人の魅力的な移住支援員が、窓口を訪れる方やお電話、メール、SNSでの問い合わせに、自身のIターン・Uターンの経験を活かし、お答えしています。

②五島移住情報を発信

五島市移住定住促進サイトをはじめ、SNS (Instagram、note)で広く情報を発信しています。

③都市圏での移住イベントや相談会の実施

東京・大阪・福岡などの都市圏にお住まいの方々への情報発信や対面相談の良い機会になっています。

④空き家バンクを運営

空き家バンクを運営し、移住希望者の住まい探しを支援しています。多くの皆さまに移住していただくためにも、新たな空き家の発掘と登録を推進しなければなりません。

⑤短期滞在住宅の運営

五島市への移住に向けて、住まい探しやお仕事探しをされる方が、短期間（1～3カ月）利用できる住宅の貸出し制度を運営しています。

⑥補助金等の移住支援

面接等旅費、子育て世帯の引っ越し費用、奨学金返還金、空き家のリフォームなどに対しての補助を行い、移住を支援しています。



“和気あいあい”とした雰囲気の中で仕事をする私たちと一緒に「空き家問題の解決」にチャレンジしませんか？

活動のイメージ

※あくまで現段階でのイメージです。
実際に活動していくなかで変わっていくこともあります。

STEP 01 五島の暮らしを知る

- ・最初は、市内の隅々に足を運んだり、地域活動に参加したり、市民の皆さんと交流をしながら、五島での暮らしについて深く知ることから始まります。
- ・協力隊自身も移住者の一人なので、五島で暮らすなかで感じたこと、経験したことなどが、ミッションを進めるうえでの貴重な財産となります。
- ・ミッションで関わってくる関係団体などとも積極的にコミュニケーションをはかり、協力体制と信頼関係を築いていきます。

STEP 02 空き家の活用を促す

- ・空き家の所有者に対し、「空き家を活用しませんか？」というアプローチをしていきます。
- ・あわせて、空き家の活用に必要な「リフォーム」や「家財処分」に対する補助金について、広く周知して、活用を促していきます。
- ・空き家バンクの登録件数を増やすためのアイデアを考えます。

STEP 03 空き家バンクの登録件数を増やす

- ・空き家バンクの登録件数を増やすため、イベントやセミナーを実施するなど、さらなる啓発・促進につなげる策を企画し、実践していきます。
- ・あわせて、自身の定住に向けた準備も進めていきます。

任期終了後について

任期終了後は、起業するもよし、就職するもよし、協力隊時代に得た知識やノウハウを活かした仕事をしていただければなおのことよし。引き続き、五島市に定住していただきたいと考えています。（必ず、ミッションに即した事業に取り組まないといけないということではありません）



五島市地域おこし協力隊 募集要項（空き家を活用した移住促進）

1. 募集人数 1名

2. 勤務地 五島市役所 地域振興部 地域協働課 移住定住促進班
(長崎県五島市福江町1番1号)

3. ミッション

- 1) 五島ぐらしの魅力をPRと移住希望者のサポート
- 2) 空き家バンクへの登録物件の発掘に係る企画と実行
- 3) 空き家バンク関連補助金の活用促進

4. その他の活動（任意）

- 1) *¹五島市に定住するために必要な活動（業務時間中に実施可）
- 2) *²本業に支障がない範囲で副業可（業務時間外での実施可）

*¹「定住するための活動」かの判断は、
協力隊員と配属課職員との協議により判断

*²配属所属長から「業務に支障がない」と意見をもらった上で、総務課へ届け出が必要

5. 活動期間

令和8年1月1日から令和8年3月31日まで

※活動状況により、最長3年（令和10年12月31日）まで延長可能

6. 応募条件

① 3大都市圏をはじめとする都市地域等にお住まいで、採用後、五島市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方

※ 3大都市圏をはじめとする都市地域等とは…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、政令指定都市、「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当しない市町村

② 空き家活用や不動産取引に関する専門知識や経験を有しており、それらを活かして、五島市空き家対策に取り組むことができる方。または、専門知識や経験はないが、課題である空き家バンク登録物件発掘に意欲とアイデアをもって取り組むことができる方。

③ 活動期間終了後も五島市に定住し、起業又は就業しようとする意欲がある方

④ パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント）の一般的な操作ができ、SNS等を使って情報発信できる方

⑤ 普通自動車免許を有し、実際に運転できる方（AT限定可）

⑥ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方

7. 求める人物像

① 五島ぐらしに魅力を感じ、五島市のPRや移住促進に関心がある方。

② 住民の一人として、地域住民と積極的に交流を図り、地域に溶け込みながら、様々な地域活動に意欲的に参加できる方

③ コミュニケーション能力に長けた方

④ 新しい環境になじみ、楽しむことができる方

7. 雇用形態

1) 任用形態：会計年度任用職員（パートタイム）

2) 給与：①不動産取引に関する専門知識や経験がある方

月額213,161円

②経験を有しない方

月額180,554円

①、②ともに

期末手当有り（ボーナス）月額×1.25月分×年2回

勤勉手当有り（ボーナス）月額×1.05月分×年2回

（令和7年9月時点）

※在職期間が6ヶ月に満たない場合は支給割合が変更になります。

3) 勤務時間：週35時間（7時間/日）原則として月曜日から金曜日

4) 休日・休暇：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

・五島市で開催されるイベントのスタッフ対応などで休日出勤が発生する場合があります。その場合は、別日に振替となります。

・年次有給休暇のほか特別休暇制度があります。

5) 社会保険等：厚生年金・健康保険・雇用保険に加入

6) 住居：市が無償貸与、又は家賃補助制度あり（上限40,000円/月額）

7) 活動経費：

- ・活動に使用するパソコンは市が貸与します。
- ・業務で使用する車両は公用車を使用できます。
※通勤や日常生活には利用できません。
- ・その他、活動に必要な消耗品費や出張費については、予算の範囲内で市が負担します。

8) 地域おこし協力隊だけの特別助成

①協力隊任期中において、退任後に五島市内に定住するにあたり必要な資格取得、講習会受講に要する経費を3.0万円/年を上限に補助

②協力隊任期終了後に五島市にて起業若しくは事業継承をする方には
1.00万円を上限に補助

③協力隊任期終了後に五島市にて定住するために空き家を改修する方には
5.0万円を上限に補助（補助率1/2以内）

8. 応募方法

1) 受付期間 令和7年9月16日（火）から令和7年10月24日（金）

郵送・電子メール受付可 提出書類の返却は不可

2) 応募書類

- ①五島市地域おこし協力隊応募用紙
- ②会計年度任用職員登録申込書
- ③運転免許証の写し

9. 応募・選考の流れ

1) 「カジュアル面談」へのエントリー（応募受付期間中）

・地域おこし協力隊としての業務内容や五島市への移住、島の暮らしなどについて、

応募前にイメージができるよう、ざっくりばらんな面談をオンラインにて行います。

・「カジュアル面談申込フォーム」(<https://forms.gle/H39d6LzRbPG8r4wC9>)もしくは下記QRコードより、お申込みください。

カジュアル面談申込フォーム

2) 「カジュアル面談」の実施

3) 応募書類の提出（令和7年10月24日・期限厳守）

4) 第1次選考（書類審査）

・応募書類到着から1週間以内をめどに実施します

5) 第2次選考（面接審査）令和7年11月中旬頃に実施予定

・第1次選考合格者を対象に「五島市での対面形式」にて実施します。

※五島市まで来島することが難しい場合は要相談。

・詳細な日時等は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

6) 最終結果

・第2次選考の結果により、可否の判定を文書で通知します

10. 応募先・お問合せ先

五島市役所 地域振興部 地域協働課 地域づくり協働班(担当：竹森)

住所：〒853-8501 長崎県五島市福江町1番1号

電話：0959-76-3070 FAX：0959-74-1994

メール：chiiki@city.goto.lg.jp

